

講演企画案(ハラスメント対策/2022年4月中小企業パワハラ防止法適用対策)

「労働組合のためのハラスメント対応と職場環境改善法」～法律理解と予防対策～

時間	タイトル	内容
0:00	■ オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講師自己紹介 (厚生労働省ハラスメント対策企画委員)
0:05	■ 講座Ⅰ 「パワハラ防止法」 中小企業への適用 拡大で何が変わる のか?	<p><職場におけるパワーハラスメント、セクシャルハラスメントとは></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なぜハラスメント対策が重要なのか ・ 改正労働施策総合推進法 (パワハラ防止法) の要点 ・ 2022年4月、中小企業まで適用拡大で何が変わるのか ・ 「職場におけるパワーハラスメント」の定義 ・ パワハラ6つの行動類型 ・ 職場における「パワハラ対応」と「セクハラ対応」の大きな違い ・ その他のハラスメント類型 (マタハラ、ケアハラ、リモハラ等) ・ 職場範囲、被害者・行為者の範囲、雇用管理上の措置(防止措置)を知る
0:25	■ 講座Ⅱ ハラスメントの トラブル実例と、 予防・解決のために 講ずべき措置	<p><どんな言動、行動が問題視され、我々はどうすべきなのか></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメントが組織へもたらす悪影響 ・ パワハラに「該当すると考えられる例/しないと考えられる例」 ・ 「業務/指導の適正範囲」をめぐるグレーゾーン ・ ハラスメント対策「7つの取組」と、労働組合だからこそできること【ケーススタディ】 ・ 実際の判例から学ぶ、ハラスメントに該当する例/しない例 ・ こんなとき、労働組合としてどう対処すべきか
1:00	■ 講座Ⅲ ハラスメントのない 職場実現に向けて、 労働組合だからこそ とれるアクション	<p><ハラスメント撲滅に向けたコミュニケーションのありかた></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「熱心な指導」と「パワハラ」の境界線 ・ 組合員から相談を受けたときの「三大禁句」と「二次被害」 ・ 効果的なフィードバック手法 ・ ハラスメントのモニタリングと被害の立証サポートが二大柱 ・ ハラスメントが発生した際の組織的対応と各所との連携 ・ ハラスメントのない職場環境を実現するために
1:30	■ 本日の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の要点まとめ ・ 質疑応答